

第 70 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答
(シェアドアクセス方式における残置回線に係る
接続料算定方法の見直し関係)

問 ソニーネットワークコミュニケーションズや日本ケーブルテレビ連盟が主張するように、過去に発生した残置回線に係る費用を後発事業者に負担させないための工夫として、今後発生する残置回線費用については網使用料とし、過去分については引き続き個別負担とする案を仮に実現させると仮定した場合には、新たに一定のシステム開発が必要になると思われます。その場合、この開発費用を網使用料に含めるとした場合に必要なとされる前提条件と試算値をお示しください。
なお、「研究開発費等に係る会計基準」が規定する「自社利用のソフトウェアに係る会計処理」に従うべきかどうか、年経費は減価償却による算出になるかどうか等の判断についてもお示しください。

(関口構成員)

(NTT東西回答)

- 現状において、当社のシステムで管理している残置回線に関するデータは、回線の現状のステータスに関する情報を費用請求等のために管理しているものであり、残置開始時期や残置期間等について過去の履歴を網羅的に管理しているものではなく、また、残置回線となった時期に応じた費用請求は行っていないため、「過去に発生した既存残置回線」と「将来に発生する残置回線」とで異なる費用の扱いとするには、当社システムにおいて残置回線毎の残置開始時期等を網羅的に管理した上で、残置回線となった時期に応じて費用の請求等の処理を行うための改修等の対応が必要となります。
- 上記のシステム改修に要する費用については、具体的な仕様を検討しなければ算定は困難ですが、改修対象のシステムにおける過去の実績等を踏まえれば、概ね 10 億円程度の費用を要するものと想定されます（当該費用を回線当たりの料金とした場合、概算で 5～10 円/回線・月の費用増）。
- なお、当該のシステムについては、自社で資産を保有しないシステム利用型で構築・運用を行っていることから、上記の開発費用はシステム利用料として計上されます。
- 「将来に発生する残置回線」に係る費用のみ網使用料での回収に見直すにあたり、このようなシステム改修等の影響を回避するための方策としては、個々の残置回線の残置開始時期に応じて個々の回線の負担方法を違えるのではなく、ある時点以降の残置回線の増分が直近の全残置回線に占める割合

分を全ての残置回線の維持負担額から一律に減算し、接続料原価に付け替えるという対応が考えられます（別紙参照）。この場合、残置回線毎の残置開始時期の管理や残置開始時期に応じた費用の請求処理は不要となるため、システム改修を行う必要はなく、また、残置回線の網使用料化の範囲を実質的に将来設置される残置回線に限定させることが可能になるものと考えます。

以上

第 70 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた
東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社への追加質問及び回答
(加入光ファイバ等の提供遅延に係る要請に基づく
N T T 東日本・西日本からの報告結果関係)

問 1 第 70 回会合でソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社より指摘のあった、「NTT 工事の提供遅延が発生した場合でも、接続事業者は NTT 工事の提供遅延が理由である旨をお客様にお伝えできない状況」との問題提起について、NTT 東西として、接続事業者の行う利用者への提供遅延理由の説明について何らかの制限を課している事実がありますか。あるとすれば、その内容と制限を課している理由をお示してください。

(佐藤構成員)

(N T T 東西回答)

当社は、接続事業者様が提供するサービスに関するお客様対応を当該接続事業者様の責任において実施する際に、当社起因で工事日が延期されたことを説明することについて当社名の提示に係る特段の制限を設けておりません。

また、当社名の提示が必要な例を確認し具体的な対応方針等を検討すべく、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社様を含めた接続事業者様と 2022 年 8 月と 12 月にそれぞれ協議を実施し、当社名の提示をご希望されるかどうか、ご希望される場合の具体的なケースについて確認しましたが、協議の場にて、現時点では特段のご要望はない旨をご回答いただいております。

問 2 当日事故付き・工事日延期の発生状況について、県別・月別等より詳細な状況をお示してください。

(佐藤構成員)

(N T T 東西回答)

令和 3 年度 4 月から令和 4 年度 9 月における当日事故付き・工事日延期の発生状況に係る地域別・四半期別は以下のとおりです。(赤枠内は構成員限り)

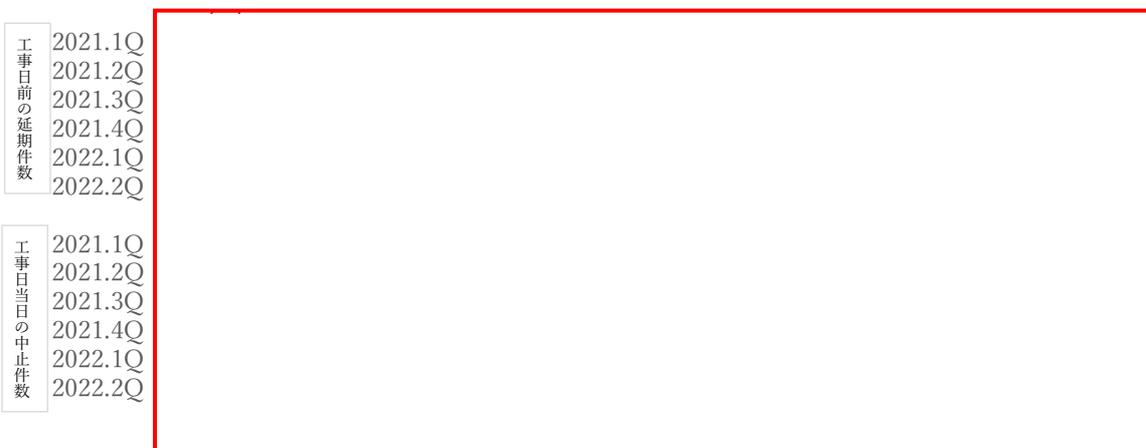
【東日本】

・ 関東



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 甲信越



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 東北



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 北海道



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

【西日本】

・ 関西



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 東海



- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・北陸

工事日
前の延
期件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

工事日
当日の
中止件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・中国

工事日
前の延
期件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

工事日
当日の
中止件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

- NTT東日本・西日本に起因
- 接続事業者に起因
- その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 四国

工事日
前の延
期件
数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

工事日
当日の
中止
件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

■ NTT東日本・西日本に起因

■ 接続事業者に起因

■ その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

・ 九州

工事日
前の延
期件
数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

工事日
当日の
中止
件数

2021.1Q
2021.2Q
2021.3Q
2021.4Q
2022.1Q
2022.2Q

■ NTT東日本・西日本に起因

■ 接続事業者に起因

■ その他、NTT東日本・西日本、接続事業者のいずれにも起因しないバックオーダーあり（自然災害や天候不良等で開通工事の実施が困難な場合等）

以上